



平成23年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況

平成22年11月26日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 重森 豊
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 松崎 順一 TEL (03)3257-3341
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	正味収入保険料	経常利益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円
平成23年3月期中間期	6,885	238	18
平成22年3月期中間期	6,600	469	171

	1株当たり中間純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
平成23年3月期中間期	46.08	42.6	48.1
平成22年3月期中間期	427.75	43.5	47.7

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\begin{aligned} \text{○正味損害率} & \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \\ \text{○正味事業費率} & \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \end{aligned}$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（平成22年9月30日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
平成23年3月期中間期	80,764	56,151	69.5	140,378.65
平成22年3月期	97,645	72,658	74.4	181,646.69

(参考) 自己資本 平成23年3月期中間期 56,151百万円 平成22年3月期 72,658百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成22年3月期	—	—	—	395.70	395.70
平成23年3月期	—	—	—	—	—

(注) 上記以外に平成23年3月期の配当として平成22年8月27日を基準日とする配当をしております。また、その配当の原資には資本剰余金が含まれております。詳細は後述の「平成22年8月27日を基準日とする配当について」をご覧ください。

4. その他

(1) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更： 有・無
- ② ①以外の変更： 有・無

(注) 当中間期における「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載される中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	平成 23 年 3 月期中間期	400,000 株	平成 22 年 3 月期	400,000 株
② 期末自己株式数	平成 23 年 3 月期中間期	— 株	平成 22 年 3 月期	— 株

平成22年8月27日を基準日とする配当について

平成23年3月期の配当のうち、平成22年8月27日を基準日とする配当については以下のとおりであります。

基準日	平成22年8月27日		
配当原資	資本剰余金(注) 及び利益剰余金		
		うち資本剰余金(注)	うち利益剰余金
1株当たり配当金	40,788円27銭	18,187円54銭	22,600円73銭
配当金総額	16,315百万円	7,275百万円	9,040百万円

(注) 純資産減少割合0.101 (小数点以下3位未満切上げ)

○添付資料の目次

1. 当中間期の業績等に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要.....	2
3. 中間財務諸表	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	7
(3) 中間株主資本等変動計算書	9
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
4. 補足情報	12
(1) 当中間期の損益状況	12
(2) 種目別保険料・保険金	13
(3) 有価証券	14
(4) ソルベンシー・マージン比率	15
(参考資料) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況.....	16

1. 当中間期の業績等に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が69億76百万円、資産運用収益が3億25百万円となり、経常収益は73億3百万円となりました。一方、保険引受費用が50億19百万円、営業費及び一般管理費が20億44百万円となり、経常費用は70億64百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は2億38百万円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した中間純利益は18百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当中間会計期間末の総資産は、前年度末に比べて168億81百万円減少し、807億64百万円となりました。純資産については、前年度末に比べて165億7百万円減少し、561億51百万円となりました。

2. 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

- ・該当ありません。

3. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)		前事業年度末に係る要約貸借対照表 (平成22年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	1,940	2.40	2,256	2.31
有 価 証 券	69,963	86.63	85,865	87.94
貸 付 金	14	0.02	14	0.01
有 形 固 定 資 産	3,775	4.68	3,787	3.88
無 形 固 定 資 産	2,130	2.64	2,319	2.38
そ の 他 資 産	1,995	2.47	2,755	2.82
繰 延 税 金 資 産	943	1.17	647	0.66
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	80,764	100.00	97,645	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	22,735	28.15	22,349	22.89
支 払 備 金	5,126		4,901	
責 任 準 備 金	17,608		17,448	
そ の 他 負 債	1,684	2.09	2,437	2.50
未 払 法 人 税 等	507		231	
そ の 他 の 負 債 金	1,177		2,205	
賞 与 引 当 金	134	0.17	148	0.15
特 別 法 上 の 準 備 金	58	0.07	51	0.05
価 格 変 動 準 備 金	58		51	
負 債 の 部 合 計	24,612	30.47	24,987	25.59
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	52,000	64.39	52,000	53.25
資 本 剰 余 金	1,455	1.80	8,730	8.94
資 本 準 備 金	1,455		8,730	
利 益 剰 余 金	2,261	2.80	11,442	11.72
利 益 準 備 金	2,053		213	
そ の 他 利 益 剰 余 金	208		11,228	
繰 越 利 益 剰 余 金	208		11,228	
株 主 資 本 合 計	55,716	68.99	72,172	73.91
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	434	0.54	486	0.50
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	434	0.54	486	0.50
純 資 産 の 部 合 計	56,151	69.53	72,658	74.41
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	80,764	100.00	97,645	100.00

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。

(2) 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により行っております。

(3) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によるおります。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(5) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末の支給見込額を基準に計上しております。

(7) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に準じて計上しております。

(8) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおります。

(9) 消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によるおります。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	1,940	1,940	—
② 有価証券 其他有価証券	69,962	69,962	—
③ その他資産 代理店貸	1,070	1,070	—
資産計	72,973	72,973	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

① 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

これらの時価については、中間会計期間の末日の市場価格等によっております。なお、当社は保有する有価証券をすべてその他有価証券に区分しており、その他有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) その他有価証券の当中間会計期間中の売却額は354百万円であり、売却益の合計額は7百万円であります。また、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	中間貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	45,173	44,475	698
	株式	—	—	—
	小計	45,173	44,475	698
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	24,788	24,806	△17
	株式	—	—	—
	小計	24,788	24,806	△17
合計		69,962	69,281	681

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

- (ii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当中間会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

- (iii) 当中間会計期間中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

③ 代理店貸

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産 ②有価証券
 その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式(中間貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・
 フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金				
預貯金	1,939	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	30,030	11,670	1,000	—
地方債	8,504	3,356	—	—
社債	3,357	11,190	100	—
その他資産				
代理店貸	1,070	—	—	—
合計	44,901	26,216	1,100	—

3. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価は、前事業年度の末日と比して著しい
 変動が認められないため、記載を省略しております。

4. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	5,471百万円
同上にかかる出再支払備金	721百万円
差引(イ)	4,749百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	377百万円
計(イ+ロ)	5,126百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	6,896百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,342百万円
差引(イ)	5,553百万円
その他の責任準備金(ロ)	12,055百万円
計(イ+ロ)	17,608百万円

5. 中間会計期間の末日後に、当中間会計期間が属する事業年度(当中間会計期間を除く)以降の財産又は損
 益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで	当中間会計期間 平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	7,096	7,303
保 険 引 受 収 益	6,712	6,976
(うち正味収入保険料)	(6,600)	(6,885)
(うち収入積立保険料)	(52)	(48)
(うち積立保険料等運用益)	(49)	(41)
(うち支払備金戻入額)	(9)	(—)
資 産 運 用 収 益	382	325
(うち利息及び配当金収入)	(432)	(359)
(うち有価証券売却益)	(—)	(7)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 49)	(△ 41)
そ の 他 経 常 収 益	1	2
経 常 費 用	6,626	7,064
保 険 引 受 費 用	4,692	5,019
(うち正味支払保険金)	(2,484)	(2,563)
(うち損害調査費)	(385)	(371)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,276)	(1,325)
(うち満期返戻金)	(363)	(372)
(うち支払備金繰入額)	(—)	(225)
(うち責任準備金繰入額)	(183)	(160)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,931	2,044
そ の 他 経 常 費 用	2	0
経 常 利 益	469	238
特 別 利 益	—	0
特 別 損 失	8	6
税 引 前 中 間 純 利 益	461	231
法 人 税 及 び 住 民 税	461	480
法 人 税 等 調 整 額	△171	△266
法 人 税 等 合 計	290	213
中 間 純 利 益	171	18

(損益計算書の注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	7, 892百万円
支払再保険料	1, 007百万円
差引	6, 885百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2, 632百万円
回収再保険金	68百万円
差引	2, 563百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1, 498百万円
出再保険手数料	172百万円
差引	1, 325百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	201百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	0百万円
差引(イ)	201百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	24百万円
計(イ+ロ)	225百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	20百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△273百万円
差引(イ)	294百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△134百万円
計(イ+ロ)	160百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	275百万円
貸付金利息	0百万円
不動産賃貸料	80百万円
その他利息・配当金	2百万円
計	359百万円

2. 1株当たりの中間純利益の額は46円8銭であります。

算定上の基礎である中間純利益及び普通株式に係る中間純利益は18百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株あたりの中間純利益の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間
	〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕	〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで〕
株主資本		
資本金		
前期末残高	52,000	52,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,000	52,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,730	8,730
当中間期変動額		
資本準備金の積立	—	1,455
準備金から剰余金への振替	—	△8,730
当中間期変動額合計	—	△7,275
当中間期末残高	8,730	1,455
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
資本準備金の積立	—	△1,455
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△7,275
準備金から剰余金への振替	—	8,730
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	8,730	8,730
当中間期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△7,275
当中間期変動額合計	—	△7,275
当中間期末残高	8,730	1,455
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	213
当中間期変動額		
利益準備金の積立	213	1,839
当中間期変動額合計	213	1,839
当中間期末残高	213	2,053
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,131	11,228
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△213	△1,839
剰余金の配当	△1,069	△9,198
中間純利益	171	18
当中間期変動額合計	△1,111	△11,019
当中間期末残高	11,019	208
利益剰余金合計		
前期末残高	12,131	11,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,069	△9,198
中間純利益	171	18
当中間期変動額合計	△898	△9,180
当中間期末残高	11,233	2,261
株主資本合計		
前期末残高	72,861	72,172
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,069	△9,198
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△7,275
中間純利益	171	18
当中間期変動額合計	△898	△16,455
当中間期末残高	71,963	55,716

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間
	〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕	〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで〕
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	389	486
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	124	△52
当中間期変動額合計	124	△52
当中間期末残高	513	434
評価・換算差額等合計		
前期末残高	389	486
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	124	△52
当中間期変動額合計	124	△52
当中間期末残高	513	434
純資産合計		
前期末残高	73,250	72,658
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,069	△9,198
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△7,275
中間純利益	171	18
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	124	△52
当中間期変動額合計	△773	△16,507
当中間期末残高	72,476	56,151

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	158百万円	395円70銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年8月26日 臨時株主総会	普通株式	16,315百万円	40,788円27銭	平成22年8月27日	平成22年8月27日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

4. 補足情報

(1) 当中間期の損益状況

(単位：百万円，%)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	比較増減	増減率
	(平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで)	(平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで)		
元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	7,246	7,405	158	2.2
(元受正味保険料)	(7,194)	(7,356)	(162)	(2.3)
保険引受収益	6,712	6,976	264	3.9
(うち正味収入保険料)	(6,600)	(6,885)	(285)	(4.3)
(うち収入積立保険料)	(52)	(48)	(△3)	(△6.9)
保険引受費用	4,692	5,019	326	7.0
(うち正味支払保険金)	(2,484)	(2,563)	(79)	(3.2)
(うち損害調査費)	(385)	(371)	(△13)	(△3.6)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,276)	(1,325)	(49)	(3.9)
(うち満期返戻金)	(363)	(372)	(9)	(2.6)
資産運用収益	382	325	△57	△14.9
(うち利息及び配当金収入)	(432)	(359)	(△72)	(△16.8)
(うち有価証券売却益)	(-)	(7)	(7)	(-)
営業費及び一般管理費	1,931	2,044	113	5.9
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(1,873)	(1,986)	(112)	(6.0)
その他経常損益	△0	1	2	-
経常利益	469	238	△231	△49.2
(保険引受利益)	(145)	(△29)	(△174)	(△120.5)
特別利益	-	0	0	-
特別損失	8	6	△1	△18.5
特別損益	△8	△6	1	-
税引前中間純利益	461	231	△229	△49.7
法人税及び住民税	461	480	18	4.0
法人税等調整額	△171	△266	△95	-
法人税等合計	290	213	△76	△26.5
中間純利益	171	18	△152	△89.2
諸比率				
正味損害率	43.5%	42.6%		
正味事業費率	47.7	48.1		

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

(単位：百万円，%)

種 目	前中間会計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	244	3.4	241	3.3	△1.2
傷 害	5,742	79.8	6,006	81.6	4.6
自 動 車	△0	△0.0	△0	△0.0	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	520	7.2	507	6.9	△2.4
労働者災害補償責任	315	4.4	260	3.5	△17.4
その他の	370	5.2	339	4.6	△8.4
合 計	7,194	100.0	7,356	100.0	2.3

正味収入保険料

(単位：百万円，%)

種 目	前中間会計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	121	1.8	161	2.3	33.0
傷 害	5,373	81.4	5,633	81.8	4.8
自 動 車	1	0.0	1	0.0	5.9
自動車損害賠償責任	402	6.1	454	6.6	13.0
賠償責任	236	3.6	242	3.5	2.9
労働者災害補償責任	299	4.5	248	3.6	△17.1
その他の	165	2.5	143	2.1	△13.5
合 計	6,600	100.0	6,885	100.0	4.3

正味支払保険金

(単位：百万円，%)

種 目	前中間会計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月30日まで〕		
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率 (比較増減(△))
火 災	87	103.0	91	3.9	72.7 (△30.3)
傷 害	1,680	36.5	1,784	6.2	37.3 (0.8)
自 動 車	50	4,360.9	25	△49.6	1,902.7 (△2,458.2)
自動車損害賠償責任	467	116.2	503	7.6	110.6 (△5.6)
賠償責任	56	32.5	42	△24.8	18.7 (△13.8)
労働者災害補償責任	41	18.0	90	120.4	38.4 (20.4)
その他の	101	73.6	27	△73.3	29.8 (△43.8)
合 計	2,484	43.5	2,563	3.2	42.6 (△0.9)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

(単位：百万円)

種 類	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
	公 社 債	69,281	69,962	681	85,101	85,864
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	69,281	69,962	681	85,101	85,864	762

(注) 上表は時価のあるその他有価証券について記載しております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前事業年度末 (平成22年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	64,492	86,782
資本金又は基金等	55,716	72,013
価格変動準備金	58	51
危険準備金	27	24
異常危険準備金	7,155	6,934
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	613	686
土地の含み損益	770	770
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	150	6,301
(B) リスクの合計額	2,263	2,368
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,018	1,007
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	4	4
資産運用リスク (R ₄)	835	996
経営管理リスク (R ₅)	54	57
巨大災害リスク (R ₆)	888	890
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	5,697.4	7,326.9

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク) 除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

(参考資料)

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体 (SPEs)

該当ありません。

②債務担保証券 (CDO)

該当ありません。

③商業用不動産担保証券 (CMBS)

該当ありません。

④レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

⑤その他

当社ではサブプライムローン関連の商品への直接投資はありません。